

## 敬老会を開催

□日 時 九月十一日(日)  
午後一時半～午後三時

□場 所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

□対象者 七十歳以上の高齢者(昭和十六年十二月三十一日以前に生まれた方)

□内 容 式典後は、和太鼓サークル「歩童」と阿久比中学校吹奏楽部の皆さんによるアトラクションを開催します。

※ 敬老会当日は会場周辺の道路の混雑が予想されますので、交通事故に気を付けてお越しください。

□問い合わせ先 保険課介護保険係  
☎(48)1111(内228・290)

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施

虐待など高齢者・障害者の人権にかかわる悩み事、心配事など相談に電話で応じます。

相談内容の秘密は堅く守られますので、一人で悩まず、気軽に相談してください。

□日 時 九月五日(月)～十一日(日)  
〈平日〉午前八時半～午後七時  
〈土曜・日曜日〉午前十時～午後五時

□相談担当者 人権擁護委員

□相談専用電話 ☎0570(003)110

□問い合わせ先 名古屋法務局人権擁護部 ☎052(952)8111(内1470)

## 就職者父母懇談会を開催

障害のある方で就職している方、家族を対象とした懇談会「きんろうかんしや父母の会」を開催します。

□日 時 九月十七日(土) 午前十時～午後三時

□場 所 半田市福祉文化会館(雁宿ホール) 第三会議室(半田市雁宿町1-22-1)

□参加費 無料

□問い合わせ先 知多地域障がい者就業・生活支援センター「ワーク」 ☎0562(34)6669

FAX 0562(34)6618  
電子メール work@aikouen.jp

## 甲種防火管理講習会(再講習)を開催

三百人以上収容することができる特定用途防火対象物の防火管理者は、資格取得後五年以内ごとに再講習を受講しなければならないとされています。

□講習日時 十月十九日(水) 午後一時半～午後四時

□場 所 知多中部広域事務組合消防本部(半田消防署二階講堂)

□定 員 五十人(先着順)

## 冷蔵倉庫の固定資産評価基準見直しについて ～冷蔵倉庫用家屋を所有されている方へ～

### ◎基準の見直しについて

平成24年度から「冷蔵倉庫(保管温度が10度以下に保たれる倉庫)用家屋」の固定資産評価基準が改められます。

これまで、非木造の「冷蔵倉庫」については「一般倉庫」と同じ基準により取り扱われてきましたが、平成24年度の固定資産税課税分より非木造の「冷蔵倉庫用家屋」について、家屋の評価額が早く減少する計算方法が適用されることになりました。

※ ただし、冷蔵倉庫用家屋と認定された場合でも、平成24年度の経年減点補正率が既に最終減価率(固定資産評価基準では2割)に到達しているものは、評価額の変更はありません。

### ◎対象となる倉庫

- 次の要件すべてに該当する冷蔵倉庫が対象になります。
- ・非木造の倉庫(鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、軽量鉄骨造)であること。
- ・倉庫内を10度以下に保つことができるもの。
- ・建物の面積の50パーセント以上が冷蔵倉庫用であること。
- ・倉庫そのものに冷蔵機能を備えているもの。

※ 一般用の倉庫内にプレハブ方式の冷蔵庫、業務用冷蔵庫などを設置しているものは、対象となりません。

### ◎お願い

該当する家屋を所有していると思われる方は、役場税務課固定資産税係まで連絡ください。現況調査を行います。調査時には、冷蔵能力が分かる書類、図面などをご用意ください。

□連絡・問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(48)1111(内218)

- 申込期間 九月十二日(月)～十六日(金) 午前九時～午後五時
- 受講料 千四百円
- 申込方法 所定の申込書に記入のうえ、写真一枚(縦三センチメートル×横二・三センチメートル)、受講料、甲種防火管理講習(新規)修了証の写しを添えて消防本部予防課へ申し込みください。(郵送不可)
- 問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491
- HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>